

言語聴覚士（育児休業代替職員）募集要項

【募集人員】 1名

【雇用期間】 採用日から令和6年3月31日まで
（雇用期間については相談可）

【業務内容】 対象疾患は脳卒中、神経筋疾患等で
失語症・構音障害・高次脳機能障害・摂食嚥下障害等、主に成人を対象
とした言語聴覚士業務

【資格要件】 言語聴覚士免許の有資格者で年齢59歳以下
※年齢制限の理由（定年年齢を上限として雇用するため）

【基本給】 198,000円

【手当等】 通勤手当（月上限55,000円）・超過勤務手当
その他給与については、当法人休業等代替職員給与規程により支給

【勤務時間】 8：25～17：10（7時間45分勤務）

【休日】 4週8休制、年末年始、その他特別休暇制度あり

【応募方法】 電話連絡後、履歴書（市販）に写真を貼付し、言語聴覚士免許のコピーとともに
管理課給与係長あて郵送してください。
届き次第、書類選考の上、面接試験のご案内をします。
※封筒に「言語聴覚士（期間職員）応募書類在中」と朱書きしてください。

【選考方法】 書類選考、論文試験、面接試験

【問い合わせ】 独立行政法人国立病院機構 東埼玉病院
人事担当 給与係長
埼玉県蓮田市黒浜4147
電話番号 048-768-1161（代表）
※番号案内は「4」を選択してください。